

## 国土強靱化の強力な推進に必要な予算の確保を求める意見書

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生しており、本県においても、令和4年8月、令和5年7月、今年7月と3年連続で豪雨に見舞われ、河川の氾濫や内水氾濫、道路の通行止め、家屋浸水等の甚大な被害が発生した。これまでの治水対策により一定の整備効果はあったものの、未整備区間での被害発生などにより、県民生活や経済活動に深刻な打撃を受けたところである。

気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命と財産を守るため、今後もハード・ソフト両面からの防災・減災対策やインフラの老朽化対策などを推進し、県土の強靱化を図ることが急務となっている。

国においては、令和3年度から令和7年度までを期間とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、重点的・集中的に国土強靱化の取組を進めており、本県においても地域計画に基づき着実な進捗を図っているところである。

昨年6月には、「国土強靱化基本法」が改正され、国土強靱化の取組を継続的・安定的に進めることが明記されたところであり、本県においても、5か年加速化対策後も継続して県土の強靱化の取組を推進する必要がある。

また、国の公共事業関係費は、当初予算比でピーク時の6割程度であり、本県の地域経済や安全・安心を支える建設企業は、中長期的な建設投資の展望を見通せず、担い手の確保・育成も十分にできないことなどから、迅速な災害対応や除排雪作業、社会資本の整備・維持管理を将来にわたり担っていくことが困難となってきた。

よって、国においては、次の措置を講じることを強く要望する。

- 1 災害に強い国土づくりや社会資本の適切な整備、予防保全型の老朽化対策を計画的に進めるため、当初予算における公共事業関係費を拡大し、持続的に確保すること。
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、資材価格が高騰する中で、必要な予算・財源を例年以上の規模で確保すること。また、改正国土強靱化基本法を踏まえ、国土強靱化実施中期計画について早期に策定した上で、現計画以上の規模で予算・財源を確保するなど今後の国土強靱化に向けた対策を強力かつ継続的に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月4日

秋田県議会議長 北 林 丈 正

|                   |
|-------------------|
| 衆議院議長 額賀福志郎 様     |
| 参議院議長 尾辻 久 様      |
| 内閣総理大臣 石破茂 様      |
| 財務大臣 加藤 勝信 様      |
| 国土交通大臣 齊藤 鉄 夫 様   |
| 国土強靱化担当大臣 坂 井 学 様 |